

静岡県小規模企業経営力向上事業費補助金

個別相談会のご案内

★ 小規模企業経営力向上事業費補助金とは

「新たな需要の開拓」又は「生産性の向上」を目指して行う工夫・改善による申請事業所にとっての新たな取組に要する経費を助成するために、平成29年度より新設された静岡県の補助金です。

(1) 補助金概要

対象者	小規模事業者 (1) 製造業、建設業、運輸業、その他の業種 ((2) を除く) : 従業員数20名以下 (2) 卸売業、サービス業、小売業 : 従業員数5名以下 ※ 但し、本補助金の計画について、既に経営革新計画承認済み企業を除く
申請期間	平成29年9月13日～10月10日【必着】
補助率	補助対象経費(消費税除く)に対して2/3 【上限は50万】
補助対象要件	①自社がこれまでに行ったことがないもの又は既存のものを大幅に改善するもの ②新たな需要の開拓又は生産性の向上を目指して行うもの ③経営革新計画の承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの ※ 国、県、市町等による補助事業又は委託事業と内容が重複するものは不可
補助対象経費	●開発費(試作品作成) ●機械装置等費(機械・什器の購入及び据付費用等) ●広報費(チラシ・パンフ・ホームページ作成・広告掲載・ソフト購入費等) ●展示会等出展費 ●旅費(公共交通機関に限る) ●借料・損料(レンタル又はリース料) ●専門家謝金・旅費 ●雑役務費(補助事業のためのバイト等人件費) ●資料購入費 ●産業財産権等の導入経費(知財の取得費用) ●通訳料・翻訳料 ●委託費(コンサルへの調査依頼等) ●外注費(請負契約となるもの)

(2) 個別相談会開催日時及び会場

参加費無料

1. 第1回個別相談会 9月26日(火) 各日9:45～16:45

2. 第2回個別相談会 10月3日(火) 相談時間は45分です

時間帯 ①9:45～ ②10:30～ ③11:15～ ④13:00～ ⑤13:45～ ⑥14:30～ ⑦15:15～ ⑧16:00～

※ 個別相談会の参加は、申請する意向のある方に限ります。また、中小企業診断士による個別面談となるため、必ず本補助金に必要な申請書類を作成いただき、相談会前に事前の提出が必要となります。

会場 富士宮商工会議所小会議室 (豊町18-5)

経営力向上事業費補助金説明会・セミナー 参加申込書

事業所名		氏名	
参加内容	9/26 ・ 10/3	電話	
参加するものに ○を付して下さい。	①9:45 ②10:30 ③11:15 ④13:00 ⑤13:45 ⑥14:30 ⑦15:15 ⑧16:00	F A X	

【申込期日】 第1回相談会：9月19日(火) 第2回相談会：9月26日(火)

【FAX番号】 0544-26-0303 【問合せ】 0544-26-3101 石塚・山野